

(公財) 千葉県教育振興財団 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日

2 当財団の課題

- (1) 時間外勤務・休日勤務の削減
- (2) 業務体制の見直し・複数担当制の導入

3. 目標と取組内容

目 標 : 時間外勤務の時間数を、令和7年度までに令和3年度比で 15%削減する。
--

取組内容 : 令和4年7月～ 時間外勤務の事前申告の徹底

令和4年7月～ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする

令和4年7月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う